

2 行財政改革プランの予算への反映

本市の行財政改革は、単に経費の節減を行うことではなく、これまでの行財政運営を抜本的に見直し、限られた財源や資源を最大限に活用しながら、効率的で効果的な市政運営を行うとともに市民との協働を推進して、地方分権時代にふさわしい行財政制度を確立することにあります。

第2次行財政改革においても、

行政体制の再整備 公共公益施設・都市基盤整備の見直し 市民サービスの再構築
の3つを柱とした改革を推進しています。

第2次改革プランの基本方向と取組概要

行政体制の再整備

行政体制の再整備については、第1次改革プランに引き続き「3年間に約1,000人の職員削減」の目標を設定するなど、「市民が求める質の高いサービスを、効率的かつ多様に享受できる環境をつくりあげる」ことを最優先課題として改革を推進しています。

- 1 効率的な職員配置の推進 2 簡素で効率的な組織機構の構築 3 新たな人事制度の構築
- 4 新たな給与制度の構築 5 職員の意識改革の推進

上記5課題が予算へ反映された項目 【人件費】

(単位 千円)			
項目	プランの考え方	予算への反映の考え方	効果額
職員数	3年間で約1,000人削減 (平均333人/年)	予算定数306人削減 (うち一般会計194人削減)	880,000
特殊勤務手当	見直し	廃止手当に係る経過措置による 段階的引下げ等(5手当)	30,000
給料の調整額	廃止に向けた見直し	廃止に伴う経過措置による段階 的引下げ 1人当たり月額4,000円の減	100,000
健康保険料の職員負担 割合	段階的見直し	段階的引上げ	320,000
健康保険料の負担率	-	引下げ	490,000
給与改定による削減額	-	給料表の改定率 0.77% 扶養手当(配偶者) 月額500円の減 扶養手当(配偶者以外3人目以降) 月額500円の増	690,000
特別職給与	-	給料、報酬額の引下げ 期末手当算定見直し	230,000
平成19年度追加見直し効果額(上記の小計)			2,740,000
平成18年度見直しの平成19年度への効果継続額			2,990,000
平成19年度効果額の総計			5,730,000

「効果額」は一般会計の効果額

予算定数の削減は2カ年の累計で645人(うち一般会計452人)

6 公営企業の健全化の推進

(単位 千円)

項目	プランの考え方	予算への反映の考え方	効果額
病院事業会計	市立病院の経営健全化に向けた取組の推進	・川崎市病院事業経営健全化計画による経営健全化の推進 ・診療収益の増収に伴う経常収支における一般会計繰入金の削減	247,185
下水道事業会計	経営の効率化等による基準外繰出金の段階的削減	・建設投資・維持管理の効率化による経費の削減や執行体制の見直しによる人件費の削減 ・資源や施設の有効活用等による増収	335,007
自動車運送事業会計	経営改善による基準外繰出金の段階的削減	・川崎市バス事業ニュー・ステージプランによる経営健全化の推進 ・上平間営業所管理委託の開始や給与水準の見直し等により、赤字補てん的な補助金を段階的に削減	95,000
水道事業会計	経営の健全化に向けた取組の推進	・川崎市水道事業及び工業用水道事業の中長期的展望、再構築計画による経営健全化の推進 ・部及び課の統廃合による人件費の削減	302,087
工業用水道事業会計			54,088

7 出資法人改革の推進

項目	プランの考え方	予算への反映の考え方	19予算額
出資法人改革の推進	「出資法人の経営改善指針」に基づき、法人の必要性や役割を再検証し、今後の方向性や市の関与のあり方などの見直しを行う。	出資法人に対する事業実施委託料及び補助・助成金の見直しや、派遣職員の引上げなど、本市の財政的・人的関与の更なる見直しを進めた。 また新点検評価システムによる検証を実施し、抜本的な見直しと自立的経営を促進するとともに、第2次改革プランに掲げた各出資法人の改革目標の達成に向けた取組を推進した。	

8 指定管理者制度の活用

(単位 千円)

項目	プランの考え方	予算への反映の考え方	効果額
指定管理者制度の活用	管理運営主体に関する個別法上の制約がなく、民間事業者等による代行が可能なものについては、公の施設としての必要性の有無や施設のあり方、指定管理者制度導入済施設の状況などの検討を行い、順次、制度の活用を図る。	平成18年度までに172の公の施設に指定管理者制度を導入した。 平成19年度も新たに下記施設で制度を導入し、効率的な施設運営を行う。 平成19年度新規開設予定施設 くじ老人いきいの家(H19.4) くじ保育園(H19.4) たちばな中央保育園(H19.4) 川崎市アートセンター(H19.10)	-

(単位 千円)

項目	プランの考え方	予算への反映の考え方	効果額
指定管理者制度の活用 (つづき)	さらに、管理状況や利用状況等の把握に努め、評価を行い、公の施設が適切に管理運営されるように指導する。	平成18年度まで直営の施設 塚越保育園(H19.4) 小田中保育園(H19.4) 小田中乳児保育園(H19.4) 東扇島福利厚生センター (H19.4) ()内は指定管理者制度導入予定年月	80,184

公共公益施設・都市基盤整備の見直し

公共公益施設・都市基盤整備については、総合計画の策定作業を通じて厳しい財政状況を勘案しながら、事業の緊急性や妥当性などに基づいた厳しい事業選択や優先順位付けを図り、各政策体系に沿った計画の位置付けを行うこと、また、位置付けられた事業や施設整備を行う上で効率的・効果的な取組や手法の転換を推進することなどを基本的な考え方として、取組を進めています。

1 施設・設備の長寿命化の推進

(単位 千円)

事業名	予算の内容	19予算額
労働会館施設整備	労働会館は建築後25年を経過し、老朽化が進んでいるため、計画的な修繕を継続する。	5,623
総合自治会館施設整備	川崎市総合自治会館の建物及び主要附属設備について、計画的に整備を実施し、施設保全を図る。	2,092
男女共同参画センター施設整備	男女共同参画センターは建築後30年以上が経過し、老朽化した設備が多くあるため、計画的に整備を実施し、施設保全を図る。	4,920
道路維持補修事業	道路施設について、区民要望や区の実情に対応しながら、安全性や緊急性に配慮して効率的・効果的な維持補修を行うことにより、維持管理の適正化及び長寿命化を図る。	3,261,076
橋りょう補修事業	橋りょう施設・設備について、安全性や緊急性に配慮して効率的・効果的な維持補修を行うことにより長寿命化を図る。	91,288
耐震対策等橋りょう整備事業	耐震対策を必要とする橋りょう64橋について、必要な補強工事を速やかに実施することにより長寿命化を図る。 (平成20年度完成予定)	1,246,000
橋りょうアセットマネジメント事業	橋りょう施設・設備について、保全・補修・更新の優先順位付けを行うことにより、将来の維持管理費用の平準化を図り、安全性を確保する。	15,300
新百合ヶ丘駅南口ペデストリアンデッキ耐震補強事業	ペデストリアンデッキの柱等について、耐震補強工事を行うことにより、施設の安全性向上と長寿命化を図る。 (平成19年度完成予定)	100,000
港湾施設の改修事業	施設の利用状況、緊急性等から千鳥町5号岸壁、東扇島5号岸壁の整備を中心に実施し、港湾施設の長寿命化を図る。	1,211,203
公共建築物耐震化推進事業	本庁舎、区役所等の公共施設を利用する市民の安全を確保するため、緊急性が高い施設の耐震対策を実施する一方、「耐震対策実施計画」を策定し、計画的かつ迅速に公共建築物の耐震化を推進する。	506,000

(単位 千円)

事業名	予算の内容	19予算額
市営住宅等耐震診断事業	市営住宅等の耐震性確保に向け、耐震診断を行う。 (平成19年度 12住宅 62棟)	127,626
消防庁舎等整備事業費	消防業務の迅速・的確な運営を確保するため、消防局の施設、設備の改修、更新を行う。	24,089
下水道管きょ施設維持管理事業	下水道管きょの計画的な修繕と定期的な清掃を行うことにより、損傷や管の詰まりが原因の道路陥没や悪臭を防止するとともに、施設の長寿命化を図る。	940,827
水道施設耐震補強事業	潮見台浄水場作業棟及び生田浄水場浄水処理所について耐震補強を行う。	34,000

2 既存ストックの活用と時代要請への対応

(単位 千円)

事業名	予算の内容	19予算額
こども文化センター及びわくわくプラザ施設整備	児童厚生施設であるこども文化センターを市民活動支援の拠点として有効活用し、機能の充実を図る。また、わくわくプラザ室の狭あい施設を解消する。	267,809
新百合21ホール整備費補助金	新百合ヶ丘駅周辺地区を中心とした文化芸術振興の拠点づくりをめざす「芸術のまち構想」を推進するため、施設整備に対する補助を行う。	19,624
建築物環境配慮推進事業	大規模な建築物による環境への負荷の低減を図るため、建築物環境配慮制度の的確な運用を行う。	708
バリアフリー重点整備地区交通安全施設整備事業	バリアフリー法に基づき、重点整備地区に指定した市内主要駅周辺地区において、点字ブロック等を設置することにより高齢者・障害者等の移動円滑化を図る。	34,864
民営鉄道駅舎エレベーター等設置費補助金	民営鉄道事業者の駅舎のエレベーター等設置に対する補助を行う。 (4駅 武蔵中原、久地、高津、溝の口)	166,660
民営ノンステップバス導入促進事業補助金	民営バス事業者のノンステップバス導入に対する補助(11両)を行う。 (総補助車両数72両)	16,181
武蔵中原駅改札外エレベーター設置事業	鉄道事業者による武蔵中原駅改札内のエレベーター設置に合わせ、改札外の段差解消のためエレベーターを設置し、駅内外一体でのバリアフリー化を図る。	134,265
バリアフリー計画策定事業	バリアフリー化を進めるためのガイドラインに基づき、新たに2地区について基本構想を策定する。	10,000
公営住宅改善事業	川崎市公営住宅ストック総合活用計画に基づき、設備改修を含む住戸内部の改善やエレベーター設置、外壁改修等を計画的に行うことにより、良質なストックとして再生する。	832,730
中原消防署改築事業	老朽化した庁舎を建替えることにより、地域の防災活動拠点を整備し、市民の安全・安心な生活を確保すると共に、小杉駅周辺地区の活性化に資するため、ホテルとの複合施設として整備する。	1,102,262
幸消防署改築事業	市民の安全・安心な生活を確保するため、老朽化した庁舎を建替えるための基本・実施設計等を行う。	26,606

(単位 千円)

事業名	予算の内容	19予算額
仮称藤崎消防出張所整備事業	消防力の整備計画に基づき、消防体制の均一化と市域全体のバランスを考慮し、大師・富士見消防出張所の統合を図る。	144,706
特別高度救助隊等創設事業	大規模災害に備えるため、臨港消防署に「特別高度救助隊」、宮前消防署に「高度救助隊」を設置する。	38,084
PA(ポンプ車と救急車)連携運用事業	救急車が出場中に重症者が発生した場合、AEDを搭載した直近のポンプ車が出場し、救命処置を行い救命率の向上を図る。	23,482
黒川地区小中学校新築事業	黒川地区に小・中学校及び地域連携施設をPFI事業手法を活用し合築整備する。(平成20年4月開校)	2,659,920
市バスノンステップバス導入事業	市バスにノンステップバス35両を導入する。 (ノンステップバス総車両数165両)	872,867

3 効率的で効果的な整備主体・手法の選択

(単位 千円)

事業名	予算の内容	19予算額
公共工事品質確保関係経費	公共工事を適正に執行するため、学識経験者の意見を聞き落札者を決定する総合評価落札方式の入札を導入する。	431
鹿島田駅西地区市街地再開発事業	変更した整備計画に従い、新たな施行主体となる再開発会社により建築設計、権利変換計画作成及び道路等公共施設の設計などを実施し、市街地再開発事業を推進する。	585,520
黒川地区小中学校新築事業	黒川地区に整備する小・中学校についてはPFI事業手法を活用することにより、建設費及び学校運営経費の縮減や、財政支出の平準化を図る。	2,659,920
久地小学校体育館改築事業	設計・施工一括発注方式の採用により、工期短縮や民間技術力の活用を図る。	153,372
仮称多摩スポーツセンター建設事業	多摩区に整備するスポーツセンターについてはPFI事業手法を活用することにより、建設費及び運営経費の縮減や、財政支出の平準化を図る。	36,357

4 既存計画の進捗状況等の適正な把握、見直し

(単位 千円)

事業名	予算の内容	19予算額
都市計画道路網のあり方検討調査事業	社会経済情勢の変化等を踏まえて都市計画道路の必要性を検証し、都市計画道路網の見直し路線の変更・廃止計画を策定する。	7,502
新川崎地区整備事業	土地区画整理事業を中止し、新たに都市計画決定した地区計画に基づき、交通広場予定地の先行取得用地の買戻し、道路、鹿島田跨線歩道橋、下水道、公園等の設計・整備など都市基盤整備事業を推進する。	1,744,918

5 市民との協働によるまちづくりの推進

(単位 千円)

事業名	予算の内容	19予算額
音楽のまちづくり推進事業	音楽を中心とした芸術や市民文化の創造を通じ、活力ある地域社会の実現や新たな産業機会の創出など、幅広い効果による「音楽のまちづくり」を民間活力を活用して推進する。	74,923
しんゆり・芸術のまち魅力発信事業	芸術・文化に関する豊かな地域資源を持つ新百合ヶ丘駅周辺地域を、市民、民間事業者等と連携し、「しんゆり・芸術のまち」として広くアピールする取組を推進する。	16,000
保全緑地育成事業	平成17年度に設置したかわさき緑レンジャー（市民レンジャー）を活用し、安全で美しい里山づくりに向けた調査を行うとともに、保全された緑地における萌芽更新、危険樹木の伐採・撤去等の適正管理を機動的に行う。	30,000
緑のボランティアセンター運営事業	公園緑地の維持管理や里山の保全・活用、花や緑による緑化などに係る地域に根ざしたボランティアを育成し、その活動を持続的なものとするための支援を行うことを目的として、緑のボランティアセンターを運営する。	36,689
身近な公園育成事業	街区公園等の身近な公園緑地について、市民との協働による維持管理を進めるため、新たに市内150公園において、管理運営協議会による地元管理の促進を図る。	58,157
あんしん歩行エリア整備事業	「あんしん歩行エリア」として指定した交通事故の多発地区について、地域住民と協力して作成した整備計画に基づき、安全対策を集中的に実施し交通事故の抑止を図る。	282,581
都市計画マスタープラン策定事業	平成18年度に策定した「全体構想」及び7区の「区別構想」の計画的な進行管理・誘導を行うとともに、地域住民等の発意のもとに「まちづくり推進地域別構想」を策定する。	326
地区まちづくり計画策定支援事業	市民による地域特性を活かした地区ごとのまちづくり計画の策定活動等を支援することにより、市民が主体となった身近なまちづくりを推進する。	4,673
小杉駅周辺地区都市再生総合整備事業	小杉駅周辺地区の都市居住環境の向上や地域コミュニティ形成を図るためのエリアマネジメント業務の推進及び景観調整等の業務を行う。	5,900
川崎駅周辺総合整備事業	川崎駅周辺の回遊性・利便性の向上やバリアフリー化を図るため、川崎駅周辺総合整備事業推進会議を中心に必要な検討を行い、東西自由通路東側エレベーターの整備や東口駅前広場の再編整備等を推進する。	542,813

市民サービスの再構築

(1) 社会経済環境の変化に対応した施策の再構築

「市民が求める質の高いサービスを、効率的かつ多様に享受できる環境をつくりあげる」という基本的な考え方のもとで、単に経費を削減し、採算性を追求するということではなく、少子高齢化や社会経済環境の変化、またこれに伴う市民ニーズの変化などに的確に対応するため、限られた財源を有効に活用し、公平・公正で効果的な市民サービスが行われるよう、改革を進めています。

補助・助成金の見直し

(単位 千円)

項目	プランの考え方	予算への反映の考え方	効果額
補助・助成金	・客観的な公益性と透明性の視点から目的と必要性を総点検し、適正化に向け取り組む。 ・地域の公益目的を達成するために重点的な活用を図る。	平成19年度予算は「補助・助成金見直し方針」に沿った見直しの着実な推進を図るとともに、市民や様々な団体の支援を通じて、地域の公益目的及び行政目的達成のため効果的な活用を図る。	529,071

受益と負担の適正化

(単位 千円)

項目	見直しの内容	効果額
米飯給食運営費	小学校の米飯給食に係る炊飯委託経費について、公費負担を見直し、受益者負担とする。	51,676
博物館施設使用料	高齢者の有料化等、施設料金制度を見直し、受益者負担の適正化を図る。	7,364
学校施設有効活用施設使用料	市民に開放している学校施設の一部(土橋小学校多目的ホール等)の使用を有料化し、受益者負担とする。	3,206

債権確保策の強化

(単位 千円)

項目	見直しの内容	効果額
市 税	動産の差押えとインターネットを利用した公売を含む従来からの収入確保策をさらに推進するなど、本庁と区役所が一体となり滞納処分を強化し、市税収入の確保を図る。	3,891,214
保 育 料	引き続き、督促、徴収指導員の電話指導及び園長による納付指導を徹底する。	15,000
市営住宅使用料	戸別訪問を中心とした使用料の徴収強化への取組を継続することに加え、管理代行により収納体制の再整備を図り、収納率の向上を目指す。	168,568
国民健康保険料	従来から実施してきた徴収嘱託員や滞納整理指導員を活用した収納対策を推進する。また、被保険者証の一斉更新に合わせて文書等による催告を行い、滞納者との折衝機会を積極的に設けるなど収納対策を強化する。	772,000

持続可能な制度基盤の確立と施策の転換

(単位 千円)

事業名	予算の内容	19予算額
ごみ収集体制の変更(収集回数の見直し)	普通ごみを週3日(月水金と火木土の地域に分割)、資源物を週1日の収集とすることにより、作業の効率化を図るとともに、祝日も収集を行うこととする。 効果額 605,561 千円	-
分別収集の拡大(ミックスペーパー分別収集)	普通ごみ収集を週3日にしたことにより空いた日を活用し、「ミックスペーパー」(包装紙、菓子箱等)の分別収集・リサイクルについて対象地域を拡大してモデル実施を進めるとともに、全市実施への検討を行う。	22,193

(単位 千円)

事業名	予算の内容	19予算額
生ごみ等リサイクル推進事業	「かわさき生ごみリサイクルプラン」に基づくモデル事業及び集合住宅での生ごみ減量化方策に係る調査研究を実施する。	27,156
要介護者生活支援ヘルパー派遣事業	平成18年度に改正された介護保険制度の趣旨を踏まえ、対象者を平成20年度に要介護者のみとするため、前年度に引き続き経過措置期間とする。	72,222
高齢者生活支援型食事サービス事業	平成18年度に改正された介護保険制度の趣旨を踏まえ、対象者を平成20年度に要介護者のみとするため、前年度に引き続き経過措置期間とする。	100,214
公設民営保育所運営委託事業	川崎市保育基本計画に基づき、公立保育所に指定管理者制度を導入する。 平成19年度は新たに、塚越、小田中、小田中乳児、たちばな中央、くじ保育園を対象とする。	1,027,899
調理業務委託事業	公立保育所の給食調理業務を民間事業者に委託する。	531,044
小学校等給食業務委託事業	小学校等の給食調理業務を民間事業者に委託する。	629,127
学校適正配置推進事業	前年度に引き続き、適正規模化への取組を推進する。また、白山・王禅寺中学校の統合に向けて王禅寺中学校の教育環境の整備を行う。	105,346

ニーズの変化や代替等による施策の見直し

(単位 千円)

事業名	予算の内容	19予算額
公文書館運営事業	公文書の電子化に伴って、これまで公文書を保管していた公文書館の役割が変化することから、施設機能のあり方について、平成18年度にまとめた検討結果を受けて具体化に向けた取組を進める。	-
被保護世帯入浴援護事業	生活扶助費には、最低限生活維持に必要な公衆浴場入浴料も含まれているとの観点から、9月末をもって本事業を廃止する。	8,727
勤労者福祉共済事業	多様化する会員のニーズに応えるため、事業委託による民間活用等で新しいノウハウや組織を有効活用するなど、厚生事業の運営形態の見直しを検討する。	123,149

(2)迅速で利便性の高いサービスの効率的・効果的な提供

電子的に行政手続を行う電子申請システムの運用や、市民との円滑なコミュニケーションを実現するコンタクトセンターの整備を図るほか、顧客指向を重視した市民に身近な区役所等の窓口や相談体制を整備することにより、市民満足度の高い電子行政サービスや利便性の高い快適な窓口サービスを効率的・効果的に提供します。

IT社会に対応した効率的・効果的な情報環境の整備

(単位 千円)

事業名	予算の内容	19予算額
川崎市インターネット議会中継	開かれた議会の一環として、市民に議会の情報をリアルタイムに提供するため、平成16年度から実施している本会議及び予算・決算審査特別委員会のインターネット中継を引き続き実施する。	5,282
システム評価調整事業	市民や企業が電子行政サービスを安心して利用できるよう、情報セキュリティの管理・監査を行い、個人情報等の保護を図る。また、情報システムの信頼性・安全性・効率性を確保するため、システム評価を引き続き実施するとともに平成19年度は、全体最適化計画を策定する。	22,827
電子申請推進事業	市民が時間や場所の制約を受けずに、インターネットで行政手続を行うことを可能とするなど市民にとって利便性の高い行政サービスを提供する。平成19年度は、仮称KIOSK端末による各種証明書の発行を開始する他、電子申請手続の追加を行う。	183,980
地域情報化整備事業	民間事業者との協働により、民間情報と行政情報を一体として川崎市の魅力を発信するインターネットポータルサイトの試行等を行う。	15,677
戸籍電算化事業	市内全ての区役所・支所等でも戸籍に関する証明書の即時交付を可能とするなど、市民の利便性向上と事務の効率化を図るため、戸籍総合システムの導入を行う。	356,535
民営バス運行情報提供システムの導入補助	利用者の利便性向上を図るため、バスの到着予定・接近・遅延情報を、パソコン・携帯電話等で提供するシステムの導入に対して民営バス事業者に補助を行う。	11,212
児童生徒安全情報配信事業	児童生徒の安全確保に迅速に対応するため、安全にかかわる情報を、電子メールにより配信するシステムを運営する。	8,190
市バス運行情報提供システムの導入	バスの到着予定、接近・遅延情報等をパソコン、携帯電話等で利用者に提供するシステム「市バスナビ」を塩浜営業所管内に導入する。(市バス全路線導入完了)	48,264

市民満足度の高い窓口・相談サービスの提供

(単位 千円)

事業名	予算の内容	19予算額
総合コンタクトセンター整備運営事業	市政に関する問合せ、提案、要望、相談、苦情、予約等を一元的に受け付け、可能な限りその場で回答することにより、市民の利便性向上を図ると共に、既存の電話対応業務等を可能な限り統合実施することにより、業務の効率化を図る。平成19年度は、紛失等の申出により市民カードの申請機能を一時停止する入力代行業務を新たに開始する。	111,666
区役所転出入窓口の土曜日開設事業	転出入に係る区役所窓口を毎月第2・4土曜日に開設し、平日の窓口開設時間に来庁して届出等の手続をすることが困難な市民へのサービス向上を図る。 (平成19年10月試行実施予定)	25,290
区役所トイレ快適化事業	多くの市民が利用する区役所施設内トイレを、高齢者、障害者をはじめ、すべての市民が快適に利用できるよう、洋式化及び温水洗浄便座の設置を進め、市民サービスの向上を図る。	31,605

(単位 千円)

事業名	予算の内容	19予算額
24時間電話教育相談	緊急性を要する相談に即応できるよう、電話相談窓口の体制を見直し、電話相談の通年、24時間化を実現する。	17,352
図書館図書の回収	市内3カ所の返却ポストの図書を回収し、市民の利便性向上を図る。	4,339
市立病院におけるクレジットカード支払いの導入	市立3病院において、診療費等のクレジットカード支払いを導入し、サービスの向上を図る。	6,323

(3) 公共公益施設の有効活用推進

「何を増やし、何をつくる」といった発想や目的ごとの施設整備、組織縦割りの管理運営など、これまでの執行方法等を転換し、施設整備に際して他に必要な施設・機能がある場合には、当該機能との合築や複合化・多機能化を進めるとともに、管理運営の総合化、機能の転換、供用時間の延長など、必ずしも新たな整備を行わなくても市民ニーズを充足する機能が提供できるよう、地域における既存のさまざまな資源や財産を有効に活用していきます。また施設の管理・運営についても、引き続き民間活用や地域住民の参画等を推進しています。

市民利用施設等における機能の総合化・高度化

(単位 千円)

事業名	予算の内容	19予算額
有馬・野川地区生涯学習拠点施設建設事業	施設整備に向け実施設計を行うとともに、地域が主体となって実施する新たな管理手法等の検討を引き続き行う。	54,476

学校施設の有効活用、複合化の推進

(単位 千円)

事業名	予算の内容	19予算額
学校施設有効活用事業	学校の校庭、体育館、プール、特別教室を市民の生涯学習・市民活動等の場として有効活用する。学校図書館については、3校において貸出サービスをモデル実施する。	76,060
黒川地区小中学校新築事業	黒川地区に小・中学校及び地域連携施設をPFI事業手法を活用し合築整備する。(平成20年4月開校)	2,659,920

効率的・効果的な執行体制の実現

指定管理者制度の導入推進 79ページ掲載

(4) 市民協働による地域課題の解決

社会構造が従来と大きく変化する中で、地域のさまざまな課題解決に向けて市民活動が活発化するなど、これまで行政が主体となってきた領域に変化が生まれており、今後とも、「地域のことは地域で決めて実行する」ことを原則としながら、協働に関する基本的な考え方を示す「協働のルール」づくりや高齢者が地域の主役として活躍できるしくみづくりなど、地域の自立や活性化に向けた取組を推進しています。

市民活動支援、協働のルールづくり

(単位 千円)

事業名	予算の内容	19予算額
協働のルール事業	「川崎市協働のルール検討委員会」からの報告書に基づき協働型事業のルールを策定し、説明会の開催等により周知を行い協働型事業の拡充を図る。	413
コミュニティビジネス支援 融資補助事業	信用保証制度が適用されないNPO法人が行うコミュニティビジネスについて、資金調達のための支援を行う。	10,500
市民活動育成推進事業	中間支援組織である(財)かわさき市民活動センターが実施主体となり、市からの補助金等を原資に、市民活動団体の事業に助成金を交付するものであり、審査にあたっては、引き続き公開プレゼンテーションの実施や審査基準の明確化などにより透明性・公平性を確保する。今後も審査方法等の充実を図り、市民活動団体の自立や活性化を促進する。	21,450

シニア能力等活用のためのしくみづくり

(単位 千円)

事業名	予算の内容	19予算額
シニア能力地域活用システム構想事業	シニア世代が経験、知識、能力を十分に発揮することのできるしくみの構築に向け、情報発信機能や相談機能等の充実を図るとともに、シニアにかかわる既存施策の再構築に向けた検討を行う。	5,000
多摩区・3大学連携事業	区と区内3大学で構成する「多摩区・3大学連携協議会」の運営により、大学と地域の交流連携を図るとともに、地域の様々な課題の解決に向けた取組を大学と連携してモデル的に実施する。	2,584
企業等退職者人材活用 支援事業	企業等退職者が持つ優れた技術・経験等を活かし、市内企業等とのマッチングを行うことにより、地域人材の活用と市内中小企業等の育成を図る。	3,840

(5) 区行政改革の総合的推進

自治基本条例の基本理念に基づく市民自治の拡充と、参加と協働によるまちづくりや地域の課題解決のための中心的役割を果たす区役所の機能を高め、「窓口サービス機能中心の区役所から、地域の課題を自ら発見し解決できる市民協働拠点へ」を基本方向とする区行政改革を総合的に推進しています。